

第3期千葉市財政健全化プラン[平成30年度～33年度]の概要 ①

1 プラン策定の趣旨 (P1)

健全化判断比率等の各種指標が着実に改善し、財政危機状態は脱したものの(H29.9「脱・財政危機」宣言解除)、引き続き財政健全化の取組みは必要な状況にあることから、今後も財政健全化を推進していくとともに、本市の持続的発展につながる未来への投資については財政健全化とのバランスを取りながら着実に推進していきます。

2 第2期財政健全化プランの総括 (P3)

第2期財政健全化プラン(H26～H29)の主要目標である**主要債務総額の削減は平成28年度で996億円削減しており、目標を達成する見込み**です。また、実質公債費比率や将来負担比率についても目標達成に向けて順調に推移しており、全体としては着実に取組みの効果が得られています。

項目	数値目標(<>内の数値は中間見直し前の目標)	H28	
主要債務総額の削減【主要目標】	5,200億円程度まで削減(H24比で1,000億円削減)	5,266億円(▲996億円)	
適正規模の市債発行	建設事業債(普通会計)発行額を4年間で880億円<860億円>以内	3年間で610億円発行	
市債残高の削減	市債残高(全会計)を4年間で400億円以上削減	▲392億円	
基金からの借入金の返済	毎年度20億円返済	3年間で25億円返済	
実質公債費比率の抑制	19%<21%>未満を維持	17.3%	
将来負担比率の低減	200%未満に低減	186.2%	
徴収率	市税	97.3%<96.2%>	97.0%
	国民健康保険料	78.8%<76.1%>	76.7%
	介護保険料	96.7%	96.8%
	保育料	95.6%	95.8%
	住宅使用料	85.5%	84.9%
	下水道使用料	95.1%	95.4%
定員の削減	H31.4.1に▲80人(H26.4.1比)	▲34人	

3 本市財政の現状と課題 (P4)

扶助費の増加や公債費の高止まりなどにより収支は厳しいことや健全化判断比率が高水準にあるなど、今後も財政健全化を維持した建設事業の実施が必要となる一方で、未来への投資も必要となっており、財政健全化と未来への投資のバランスを取っていく必要があります。

○扶助費及び公債費の動向

	S58	H21	H28
扶助費	126億円	582億円	1,000億円
公債費	132億円	570億円	564億円

○健全化判断比率(H28決算)

区分	千葉市	政令市中順位
実質公債費比率	17.3%	20位/20市
将来負担比率	186.2%	17位/20市

※S58は政令市移行準備開始時期、H21は第1期財政健全化プラン取組み前

○市民一人当たり普通建設事業費(H28決算)

	千葉市	政令市順位	他政令市平均
市民一人当たり普通建設事業費	37千円	18位/20市	53千円

○その他の課題

- 基金借入金残高
削減が続いているものの、第2期財政健全化プランの目標の達成は困難な状況
- 国民健康保険事業累積赤字額
平成35年度末までに累積赤字の解消が必要

4 財政健全化の対策(主要目標) (P14)

将来にわたり持続可能な財政構造を確立する上で大きな影響を与える**主要債務総額の削減**を、第2期財政健全化プランに引き続き**主要目標**とします。

主要債務総額の削減目標 平成33年度末に**4,800億円程度(市民一人あたり50万円※)**まで削減します

- 建設事業債等残高 … 未来への投資と将来の公債費負担低減のバランスを取りながら適正規模を維持する
- 債務負担行為支出予定額 … 新規事業を厳選し削減する
- 基金借入金残高 … 実績と今後の収支を踏まえ、達成可能な目標を設定し、かつ、早期に返済できるよう取り組む
- 国民健康保険事業累積赤字額 … 平成35年度末までに解消できるよう取り組む

※主要債務総額一人あたり50万円は、平成28年度決算における他政令市の平均並み

○主要債務総額の見込み

(単位:億円)

		H28決算	H29見込	H30見込	H31見込	H32見込	H33目標	H33-H28
建設事業債等残高	A	4,733	4,622	4,527	4,453	4,420	4,463	▲270
債務負担行為支出予定額	B	191	145	111	79	64	62	▲129
基金借入金残高	C	287	282	272	262	252	242	▲45
国民健康保険事業累積赤字額	D	55	39	33	27	21	14	▲41
主要債務総額	A~D	5,266	5,088	4,943	4,821	4,757	4,781	▲485

5 財政健全化の対策(取組項目) (P14)

将来にわたり持続可能な財政構造を確立するための取組みは以下のとおりです。

取組項目	歳入確保対策の内容	歳出削減対策の内容
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市税等の徴収対策 ● 市税に係る課税客体の把握 ● 税源の涵養 ● 公共料金の見直し ● 市有財産の効果的な活用 ● その他 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業の見直し ● 人件費の抑制 ● 公営企業等の経営健全化 ● その他
適正規模の市債発行と市債残高	<ul style="list-style-type: none"> ● 効率的な資産経営 ● 市有建築物改修等の一元化 ● 情報システムの最適化 ● 財務書類の有効活用 	
債務負担行為設定の抑制		
基金からの借入金の返済	<ul style="list-style-type: none"> ● 広告料収入の確保 ● 寄附金の受入れ ● 債券運用の実施 	
国民健康保険事業累積赤字額の解消		
健全化判断比率の改善		
財政調整基金残高の確保		
歳入確保対策		
歳出削減対策		

第3期千葉市財政健全化プラン[平成30年度～33年度]の概要 ②

6 財政健全化の対策（数値目標）（P22）

項目	数値目標	
主要債務総額の削減【主要目標】	4,800億円程度まで削減	
適正規模の市債発行	建設事業債(普通会計)発行額を4年間で1,200億円以内	
基金からの借入金の返済	4年間で40億円返済	
実質公債費比率の抑制	14%未満に低減 (県費移譲がない場合の16%程度に相当)	
将来負担比率の低減	150%未満に低減 (県費移譲がない場合の160%程度に相当)	
徴収率	市税	98.1%
	国民健康保険料	78.9%
	介護保険料	97.3%
	保育料	単年度ごとに設定 (H30:96.4%)
	住宅使用料	89.0%
	下水道使用料	98.5%

7 将来にわたり持続可能な財政構造の確立を目指して（P24）

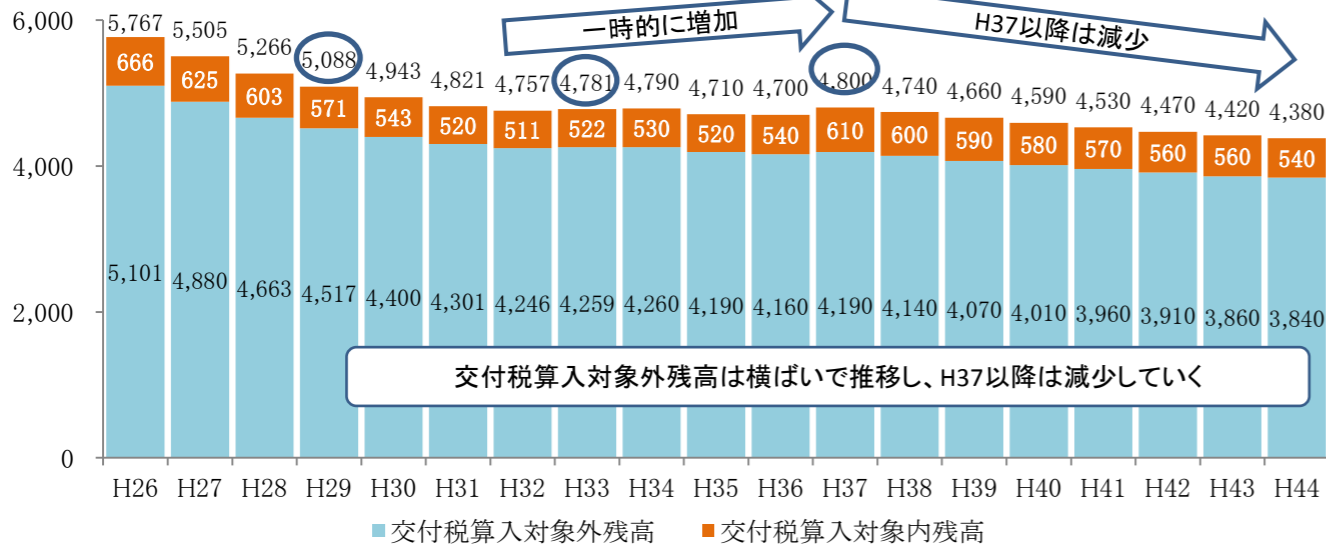
本市は、これまでの財政健全化の成果を維持し、持続的発展につながる未来への投資については財政健全化とのバランスを取りながら着実に推進することで、将来にわたり持続可能な財政構造の確立を目指していきます。

今後は、新庁舎や新清掃工場の建設など、一時的な市債発行額の増加は避けて通れない状況にあります。こうした長期的な財政運営に与える影響を踏まえるとともに、将来負担の低減につながる工夫として、交付税措置のある市債を積極的に活用していきます。

【参考資料】

○主要債務総額の見込み

(単位:億円)

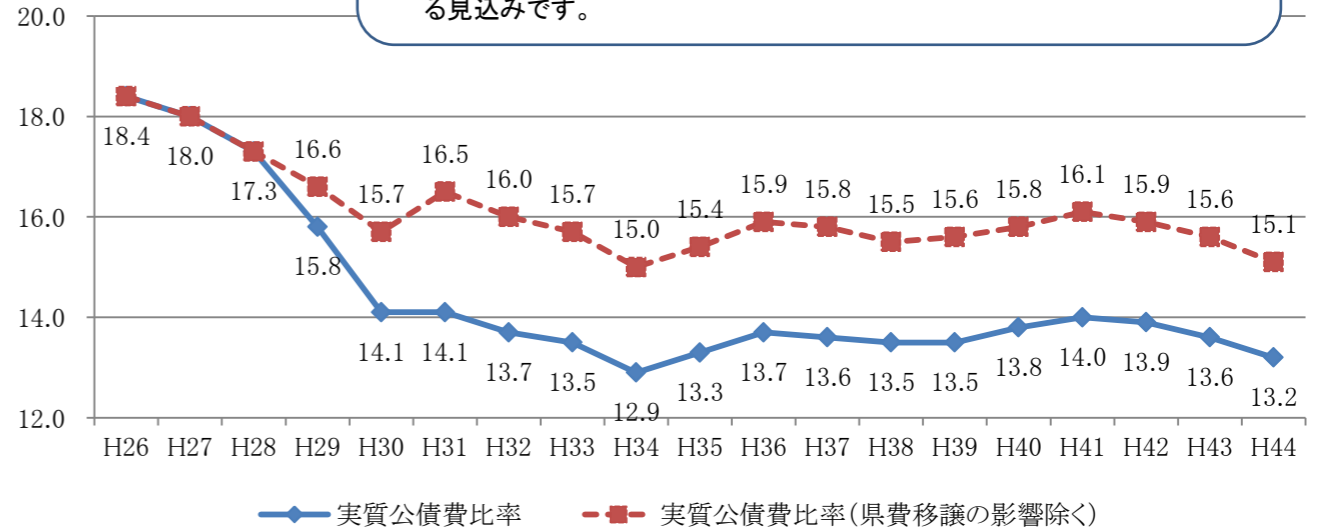


新庁舎等の整備期間中は、一時的に残高が増加していくものの、ピーク時であるH37においても第2期健全化プランの残高を下回り、その後は減少する見込みです。

交付税算入対象外残高は横ばいで推移し、H37以降は減少していく

○実質公債費比率の見込み

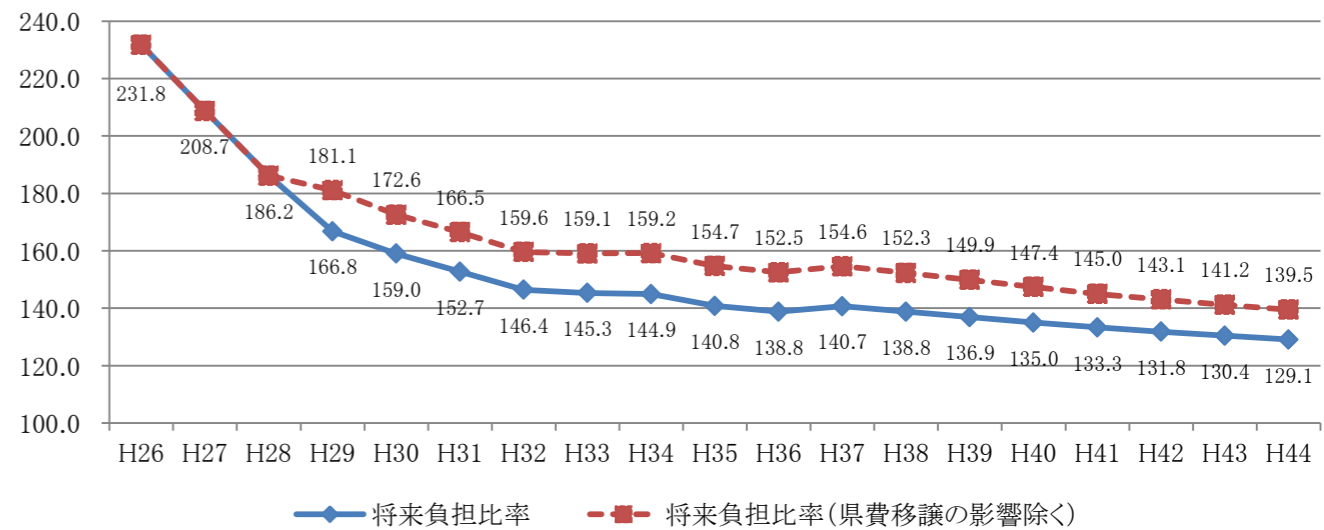
(%)



- 新庁舎・新清掃工場整備の影響を考慮しても15%を下回る水準で推移する見込みです。
- また、県費移譲の影響を除いても起債許可基準である18%は確実に下回る見込みです。

○将来負担比率の見込み

(%)



- 新庁舎・新清掃工場整備の影響を考慮しても150%を下回る水準で推移する見込みです。

【平成34年度以降の主な推計条件】

- ・建設事業債発行額 4年間で1,000億円をベースとし、新庁舎・新清掃工場整備費用として想定される額を加算
- ・基金からの借入金の返済 概ね15年程度で返済
- ・市税及び交付税 平成29年度と同水準